

平成 25 年 6 月 6 日

平成 25 年夏季における大阪市立大学節電行動計画

政府及び関西電力から平日ピーク時間帯における節電の要請(定着した節電量＝平成 22 年度比 8.7%削減。)

- ⇒ 関西広域連合の節電要請(平成 22 年度比 9%削減)
- ⇒ 大阪市の節電対策(平成 22 年度比 10%削減)
- ⇒ 大阪市立大学 平成 24 年冬季における節電の行動計画を策定
(平成 22 年度比 10%削減)

ステップ 1

ステップ 2

ステップ 3

の 3 段階

実施期間 平成 25 年 7 月 1 日(月) ～ 平成 25 年 9 月 30 日(月)
ただし土日祝日及び 8 月 13 日～15 日を除く

ステップ 1

教育、研究、診療の機能を損ねることなく、工夫や努力によって可能となる対策の実施

- ・空調の温度設定(28℃)や照明の間引き
- ・パソコンの省電力設定
- ・自動販売機の節電
- ・不使用教室の消灯

ステップ 2

関西電力の電力需給情報で
使用率 90%以上となり、本学の電力使用状況により、さらに対応が必要と判断した場合

- ・廊下の消灯(13 時～16 時)
- ・事務室や研究室に設置している給湯ポットの停止 (13 時～16 時)
- ・エレベータの一部停止

※運用の細目は次ページのとおりとする

ステップ 3

新たな節電対策が求められた場合

- ・市民利用もある学術情報総合センターの臨時休館
- ・電力使用の多い実験の中止

医学部附属病院は本行動計画の対象外

ただし、診療に影響のない範囲で、可能な限りの節電を実施

- ・管理部門、エレベータホール、玄関ホールにおける照明の消灯

平成 25 年夏季における大阪市立大学節電行動計画運用細目

節電行動計画の実施に当たっては、詳細を以下のとおり定めます。

(ステップ 2 の運用)

節電行動計画のステップ 2 の実施については、関西電力㈱の電力需給状況により使用率 90%としてもただちに総てを実施するのではなく、日々の電力使用状況を勘案して、対応について省エネルギー推進委員会事務局から別途学内周知するものとします。

(節電行動計画の日常的運用)

平日の午前 9 時の時点で、

① 関西電力㈱の電力需給状況のデータ

及び、

② 当日の気温や電力需給状況を勘案した、具体的な行動依頼

を学内の各所属の所属メールアドレスあてにメール配信いたします。

電力需給状況の使用率 90%以上の場合であってもステップ 2 の最大対応の範囲内で、具体的な行動のお願いをするため、最大規模はステップ 2 すべて、最小規模はステップ 2 の実施不要まであり得ます。